

平成27年5月8日

株主各位

鹿児島市加治屋町9番1号

株式会社 昂

代表取締役社長 西村道子

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
当社本社ビル 3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第57期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告の内容および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.subaru-net.com>）において周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策、日銀による金融緩和策の継続効果により、大企業を中心として企業業績、雇用環境は改善し、株価の上昇が顕著になりました。一方では、円安の進行は物価の上昇をまねき、実質所得を低下させたことも相俟って、消費税率引き上げ後の個人消費の回復は地方都市においては、未だ遅れております。また輸出関連型企業と内需中心型企業の景況感格差は拡大しており、先行きには不透明な状況が続いております。

学習塾等の業界においては、少子社会の進行により大規模な教室閉鎖を行う上場企業や、小さな学習塾が閉校するということが起きるようになりました。

このような状況下において当社は、教室授業時における基本動作の徹底と教務指導力を強化し、授業環境の最適化を図り、期待以上の成績向上を実現することで、生徒、保護者の満足度アップに注力いたしました。

また、教室展開としては、教室のロケーション及び投資効率の改善を図るため、玉江校（鹿児島県鹿児島市）と西新校（福岡県福岡市早良区）の2校を移転し、今後とも安定的な需要が見込まれるフレスポ国分校（鹿児島県霧島市）を開校いたしました。

生徒構成においては、通常料金に比べ廉価な小学生を対象とする「キッズくらぶ」と高等部並びに個別指導部の生徒数が前年実績を上回りましたが、中核をなす中学部の生徒数は前年実績を回復するまでには至りませんでした。

売上高においては、「反転授業」および「昂模試」解説等の動画サイトや、入退室管理システム等の新たなサービスを開始したことにより増加しました。

経費面においては、教室人員配置の適正化並びに地代家賃をはじめとした全社的な運営の効率化を推し進めた結果、売上原価は60百万円（△2.2%）削減されました。

以上の結果、当事業年度の売上高は35億84百万円（前期比0.1%増）、営業利益は2億74百万円（前期比30.0%増）、経常利益2億98百万円（前期比32.3%増）、当期純利益は1億67百万円（前期比1,779.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は48百万円となりました。

その主なものは、西新校の移転改装（23百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、今年、創業して50周年を迎えます。当社としては、次の50年後、つまり100年後にも必要とされる会社であることを念じ、人財づくりに専念することで、更なる発展をしていく覚悟です。

学習塾業界 特に九州における問題点は、少子高齢化に尽きると考えます。

その1番目は、対象生徒数の減少。2番目は、それを原因とする学力の低下。

3番目は、新規採用人員の質、量の低下です。

鹿児島県を例にとると、県内の公立高校の約7割が定員割れを起こしています。これが、生徒の勉強意欲を削ぐ結果となっています。このように昂が展開している九州4県の全てが、国が行う小6と中3の全国学力テストの結果で、平均正答率を下回っている状況です。

これらは、単に当社の経営に影響を与えるだけでなく、資源のない日本においてアジアはもとより、世界においても人的資源の枯渇を招く重大事だと考えております。このため、広く目を世界に向けた子どもたちを育てることが急務であり、小学生からの育成に力を入れる必要があると考え、私ども昂が「昂ベーシック」に掲げているように、【学力と人間力】の両方を追求し、世界に通用する一流の人間を育てることで、社会に貢献したいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 54 期 (平成24年2月期)	第 55 期 (平成25年2月期)	第 56 期 (平成26年2月期)	第57期(当期) (平成27年2月期)
売 上 高 (千円)	3,686,168	3,668,564	3,580,047	3,584,892
経 常 利 益 (千円)	237,602	281,677	225,723	298,560
当期純利益 又は純損失 (千円) (△)	62,257	△258,750	8,918	167,618
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△)	9円91銭	△41円21銭	1円42銭	27円62銭
総 資 産 (千円)	7,804,399	7,264,963	7,257,447	7,276,044
純 資 産 (千円)	3,700,067	3,370,542	3,307,622	3,301,188
1株当たり純資産額	589円22銭	536円83銭	526円85銭	557円87銭

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(10) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社は、幼児、小学1年生から中学3年生までの児童・生徒および高校生を対象とする学習塾であります。

当社では真の人間を育成すべく、「感性を育み」、「人間にとって大切なことを学び」、「勉強は楽しいものと分かり」、「自ら進んで学ぶ」教育を行っております。当然その結果として、志望校合格を果たし、将来、真に世の中の役に立つ人間を育成するよう努力しております。

(11) 事業所（平成27年2月28日現在）

本社 鹿児島市加治屋町9-1
教室

事業所形態	事業所数	県別			
昂	52	鹿児島県	32校	熊本県	7校
		宮崎県	10校	福岡県	3校
受験ラサール	4	鹿児島県	2校	熊本県	1校
		宮崎県	1校		
高等部	5	鹿児島県	2校	(うち河合塾マナビス1校)	
		宮崎県	3校	(うち河合塾マナビス1校)	
個別指導	17	鹿児島県	5校	熊本県	5校
		宮崎県	2校	福岡県	5校
合計	78	鹿児島県	41校	熊本県	13校
		宮崎県	16校	福岡県	8校

(注) 平成26年3月にフレスポ国分校（鹿児島県）を開設いたしました。

(12) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

使用人数	前期末比増減
313名	5名減

(13) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	1,432百万円
株式会社三井住友銀行	320
株式会社みずほ銀行	314
株式会社福岡銀行	208
株式会社宮崎銀行	120
株式会社肥後銀行	100

2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,277,494株（自己株式658,267株を除く）
- ③ 株主数 832名（前期比51名増）
- ④ 大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 学 友 社	2,567千株	40.90%
西 村 秋	460	7.33
西 村 道 子	389	6.21
資 産 管 理 サービス 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	360	5.73
株 式 有 限 公 司 鹿 児 島 銀 行	310	4.94
株 式 有 限 公 司 南 日 本 銀 行	214	3.40
昂 取 引 先 持 株 会 社	144	2.30
昂 社 員 持 株 会 社	110	1.75
佐 藤 兼 義	104	1.65
株 式 有 限 公 司 宮 崎 銀 行	90	1.43
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	90	1.43

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（658,267株）を控除して計算しております。
2. 株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式を360千株所有しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年2月28日現在）
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 村 道 子	有限会社学友社取締役
代表取締役副社長	西 村 秋	人事総務部長 教務部広告宣伝担当部長 有限会社学友社代表取締役
常 務 取 締 役	佐 多 直 大	管理部長
取 締 役	毛 利 寿 男	教務部長
常 勤 監 査 役	新 納 正 博	
監 査 役	宮 川 秀 樹	宮川公認会計士事務所 代表者
監 査 役	永 井 暁	有限会社アスク会計センター代表取締役

- (注) 1. 監査役新納正博、宮川秀樹および永井暁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役新納正博氏は銀行業務に永く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役宮川秀樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役永井暁氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、宮川秀樹氏および永井暁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社と有限会社アスク会計センターとの間には重要な取引関係はありません。
7. 取締役柳瀬智は、平成26年3月31日付で辞任いたしました。

(2) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	他 の 法 人 等 で の 社外役員の兼任状況	当社での主な活動内容
常 勤 監査役	新 納 正 博	該当事項はありません	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会15回、全てに出席して、常勤監査役としての見地から適宜発言を行っております。
監査役	宮 川 秀 樹	宮川公認会計士事務所 代表者	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席して、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	永 井 暁	有限会社アスク会計セ ンター代表取締役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、監査役会15回のうち、14回に出席して、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5 名	64,200千円
監 査 役 (うち社外監査役分)	3 名 (3名)	7,560千円 (7,560千円)
合 計 (うち社外役員)	8 名 (3名)	71,760千円 (7,560千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年5月29日開催の第34期定時株主総会において年額1億5千万円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年5月29日開催の第34期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬として、21,600千円支給しております。
5. 取締役の報酬等の額には、平成26年3月31日付で辞任した、取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
6. 当社は、平成18年5月25日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、15,750千円の退職慰労金を支給しております。
7. 当期末の取締役の員数は4名、監査役3名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年3月31日付で辞任した取締役1名を含んでいるためであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人かごしま会計プロフェッション

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認めた場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役、使用人に法令、定款および社会規範の遵守を徹底するためのコンプライアンス委員会を内部監査室において設置し、社内における強固なコンプライアンス体制を構築し、継続してその質の向上を推進する。

内部監査室長は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況について監査を実施し、コンプライアンス委員会においてその結果を報告する。

また、法令違反などの疑義が生ずる行為などについての内部報告体制として、内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書取扱規程」をはじめとする社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じて運用状況を検証のうえ、適宜規定などの見直しを行う。

なお、取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧可能とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクに関して、当該部門において情報を共有し、ガイドライン、マニュアルを整備したうえで、全社横断的にリスク情報を監視する。

代表取締役社長は、経営に重大な影響を及ぼすリスクとして判断したときは、内部監査室を中心とした危機管理チームを組織し、迅速かつ組織的対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定、経営方針書に基づく経営状況の管理および取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務執行においては、取締役会規程に定める付議事項について、精査された資料を準備し、取締役会に付議する。

通常業務の遂行については、職務分掌規程、職務権限規程などにに基づき、可能な範囲において業務上の権限を委譲し、各範疇に係る責任者が業務を遂行する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めにより、職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、監査業務に必要な指揮命令を受ける。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人の任命を受けた使用人は監査役以外からの指揮命令は受けない。当該使用人の異動および人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、コンプライアンスに関する事項に加え、重大な影響を及ぼすリスクに関する事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を通じた報告の状況およびその内容、その他の監査役が職務遂行上、必要があると判断した事項について、誠実に速やかに報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は必要に応じ、取締役会をはじめとする重要な会議に出席できることとして、必要な報告、勧告を行う。

また、代表取締役社長と定期的に相互の意見交換を実施する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業行動憲章」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

一方で、株式の大量取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えております。

今後の法制度や社会動向を見極めながら検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当期末におきましては1株当たり12円の配当を予定しております。内部留保金につきましては、財務体質の強化と今後の事業拡大のために有効活用してまいります。

貸借対照表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円、単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	438,044	流 動 負 債	2,031,969
現金及び預金	257,968	買 掛 金	48,975
営業未収入金	5,904	短 期 借 入 金	740,000
有 価 証 券	12,439	1年内返済予定の長期借入金	638,408
教 材	57,870	リ ー ス 債 務	10,960
貯 蔵 品	2,144	資 産 除 去 債 務	3,658
前 払 費 用	27,403	未 払 金	85,629
繰延税金資産	67,112	未 払 費 用	66,716
そ の 他	7,750	未 払 法 人 税 等	127,611
貸倒引当金	△550	未 払 消 費 税 等	105,909
固 定 資 産	6,838,000	前 受 金	43,443
有形固定資産	5,805,113	預 り 金	33,994
建 物	2,123,125	前 受 収 益	2,004
構 築 物	20,278	賞 与 引 当 金	80,665
器 具 備 品	60,880	ポイント引当金	23,369
土 地	3,593,630	そ の 他	20,623
リ ー ス 資 産	7,198	固 定 負 債	1,942,886
無形固定資産	40,460	長 期 借 入 金	1,117,296
借 地 権	664	リ ー ス 債 務	11,532
電 話 加 入 権	22,317	退職給付引当金	656,280
ソフトウェア	1,683	株式給付引当金	12,124
リ ー ス 資 産	15,794	長 期 未 払 金	123,342
投資その他の資産	992,426	長期預り敷金保証金	19,200
投資有価証券	287,026	そ の 他	3,110
出 資 金	11	負 債 合 計	3,974,856
長期前払費用	14,693	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	250,012	株 主 資 本	
投資不動産	285,343	資 本 金	990,750
保険積立金	7,962	資 本 剰 余 金	
敷金及び保証金	147,378	資 本 準 備 金	971,690
資 産 合 計	7,276,044	資 本 剰 余 金 合 計	971,690
		利 益 剰 余 金	
		利 益 準 備 金	107,802
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,697,369
		別 途 積 立 金	1,153,000
		繰越利益剰余金	544,369
		利 益 剰 余 金 合 計	1,805,172
		自 己 株 式	△512,715
		株主資本合計	3,254,896
		評価・換算差額等	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	46,291
		評価・換算差額等合計	46,291
		純 資 産 合 計	3,301,188
		負債および純資産合計	7,276,044

損 益 計 算 書

(平成26年3月1日から)
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		3,584,892
売 上 原 価		2,733,888
売 上 総 利 益		851,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		576,109
営 業 利 益		274,894
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	489	
有 価 証 券 利 息	9,676	
受 取 配 当 金	968	
受 取 家 賃	12,785	
受 取 手 数 料	12,932	
そ の 他	2,939	39,791
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,736	
そ の 他	4,388	16,125
経 常 利 益		298,560
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,283	
減 損 損 失	3,593	4,876
税 引 前 当 期 純 利 益		293,683
法人税、住民税及び事業税	131,944	
法 人 税 等 調 整 額	△5,878	126,065
当 期 純 利 益		167,618

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から)
(平成27年2月28日まで)

(単位：千円、単位未満切捨)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	990,750	971,690	971,690
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
別途積立金の取崩			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	990,750	971,690	971,690

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	107,802	1,153,000	452,088	1,712,891
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△75,337	△75,337
別途積立金の取崩				
当 期 純 利 益			167,618	167,618
自 己 株 式 の 取 得				
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	92,280	92,280
当 期 末 残 高	107,802	1,153,000	544,369	1,805,172

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△376,774	3,298,556	9,065	9,065	3,307,622
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△75,337			△75,337
別途積立金の取崩					
当 期 純 利 益		167,618			167,618
自 己 株 式 の 取 得	△135,940	△135,940			△135,940
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			37,226	37,226	37,226
当 期 変 動 額 合 計	△135,940	△43,659	37,226	37,226	△6,433
当 期 末 残 高	△512,715	3,254,896	46,291	46,291	3,301,188

個 別 注 記 表

(平成26年3月1日から)
(平成27年2月28日まで)

[重要な会計方針に係る注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 教材

総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の有形固定資産については定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13～49年
構築物	3～30年
器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

(5) 投資不動産

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の投資不動産については定率法
4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、平成26年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を平成26年9月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。(以下、「本信託」という。)

(2) 会計処理

本信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、当社と本信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

また、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。

なお、当事業年度末において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は135,720千円、株式数は360,000株であります。

5. 売上高の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	1,282,661千円
土地	2,386,622千円
投資不動産	250,722千円
合計	3,920,006千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	640,000千円
1年内返済予定の長期借入金	528,404千円
長期借入金	798,970千円
合計	1,967,374千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,727,378千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 15,990千円

〔損益計算書に関する注記〕

減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地 域	建 物 等	土 地	合 計
宮 崎 地 区	143	—	143
熊 本 地 区	—	3,450	3,450
合 計	143	3,450	3,593

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,593千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて計算しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	6,935,761	—	—	6,935,761	
合 計	6,935,761	—	—	6,935,761	
自己株式					(注)
普通株式	657,615	360,652	—	1,018,267	
合 計	657,615	360,652	—	1,018,267	

(注) 1 当事業年度増加株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

ESOP信託口による当社株式の取得 360,000株

単元未満株式の買取 652株

2 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末360,000株）が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,337千円	12円00銭	平成26年2月28日	平成26年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配 当 金 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効 力 発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,329千円	12円00銭	平成27年 2月28日	平成27年 5月28日

(注) 平成27年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	10,068千円
未払事業所税	7,066千円
賞与引当金	30,491千円
ポイント引当金	8,833千円
その他	11,312千円
	67,772千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	232,323千円
株式給付引当金	4,292千円
減損損失	608,467千円
長期未払金	43,663千円
その他	958千円
	889,705千円
繰延税金資産の小計	957,478千円
評価性引当額	△614,986千円
繰延税金資産の合計	342,491千円
繰延税金負債（流動）	
その他有価証券評価差額金	△660千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△24,706千円
繰延税金負債の合計	△25,367千円
繰延税金資産の純額	317,124千円

2. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更されます。また、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されます。

この変更により、当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合、固定資産の繰延税金資産が20,994千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,364千円増加し、法人税等調整額(借方)が23,358千円増加いたします。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、教材に係る印刷機（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

主として、販売管理システム（ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の償却方法

〔重要な会計方針に係る注記〕「3. 固定資産の減価償却の方法

(3) リース資産」に記載のとおりであります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。

また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資本調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2. 参照)

	貸 借 対 照 表 計上額(千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	257,968	257,968	—
(2) 営業未収入金	5,904		
貸倒引当金(※1)	△438		
	5,466	5,466	—
(3) 有価証券	12,439	12,439	—
(4) 投資有価証券	287,026	287,026	—
(5) 敷金及び保証金	38,587	38,846	258
資 産 計	601,488	601,746	258
(1) 買掛金	48,975	48,975	—
(2) 短期借入金	740,000	740,000	—
(3) 未払金	85,629	85,629	—
(4) 未払法人税等	127,611	127,611	—
(5) 未払消費税等	105,909	105,909	—
(6) 長期借入金(※2)	1,755,704	1,756,059	355
負 債 計	2,863,829	2,864,184	355

(※1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金638,408千円を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、MMFについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）の時価については、残存期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短

期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金（返還時期が確定しているものを除く）（※1）	108,791
長期未払金（※2）	123,342

（※1）敷金及び保証金（返還時期が確定しているものを除く）については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 敷金及び保証金」に含めておりません。

（※2）長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)
現金及び預金	257,968	—	—
営業未収入金	5,904	—	—
敷金及び保証金	22,732	15,855	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	185,002
合 計	286,605	15,855	185,002

（注）敷金及び保証金（返還時期が確定しているものを除く）については残存期間を合理的に見込むことが出来ないため本表には含めておりません。

〔持分法損益等に関する注記〕

該当事項はありません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当社では、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,618千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
321,936	33,090	355,026	258,402

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は建物等の取得34,904千円であり、減少額は減価償却費1,813千円によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	557円87銭
2. 1株当たり当期純利益	27円62銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月7日

株式会社 昂
取締役会 御中

監査法人かごしま会計プロフェッション

指 定 社 員 公認会計士 田 畑 恒 春 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森 毅 憲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昂の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人かごしま会計プロフェッションの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月10日

株式会社 昂 監査役会

常勤監査役 新納 正 博 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 宮川 秀 樹 ㊞

社外監査役 永井 暁 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は経営基盤の安定を図りつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開および当社を取り巻く環境などを勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
配当総額は、75,329,928円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役佐多直大氏が辞任されます。つきましては、経営監視機能の強化を図るため社外取締役として1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本定時株主総会において選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社におけ地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
すえなが たかし 末永 隆 (昭和32年1月10日)	昭和56年 4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成21年 2月 株式会社鹿児島銀行 鴨池 支店長 平成23年 6月 株式会社鹿児島経済研究所 取締役就任 平成25年 6月 株式会社鹿児島経済研究所 常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社鹿児島経済研究所常務取締役	0株

- 注) 1. 末永隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 末永隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 末永隆氏は、新任の取締役候補者であります。
4. 末永隆氏は銀行系シンクタンクにおいて直接企業経営に関与されており、さらに銀行実務に長年携わられ、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1 ※	さ た なおひろ 佐多 直大 (昭和23年9月5日)	昭和47年 4月 鹿児島信用金庫入庫 平成 3年 8月 当社入社人事課長 平成 6年 5月 当社取締役人事部長 平成11年 6月 当社取締役人事総務部長 平成15年 5月 当社常務取締役 人事総務部長 平成19年 9月 当社常務取締役管理部長 兼情報システム部長 平成21年 3月 当社常務取締役 管理部長（現任）	11,000株
2	みやかわ ひで き 宮川 秀樹 (昭和24年12月7日)	昭和48年11月 監査法人第一監査事務所入 所 昭和56年 4月 宮川公認会計士事務所開設 平成 3年 2月 当社監査役（現任）	5,000株
3	なが い あきら 永井 暁 (昭和21年4月15日)	昭和45年 4月 株式会社京都銀行入行 昭和58年 1月 永井税理士事務所開設 平成 6年 5月 当社監査役（現任） 平成 8年 1月 有限会社アスク会計センタ ー設立代表取締役（現任）	6,000株

（注） 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※は、新任の監査役候補者であります。

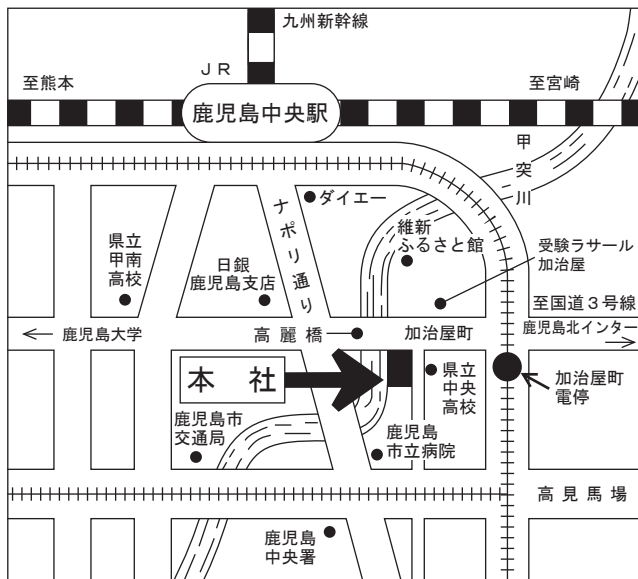
3. 宮川秀樹氏および永井暁氏は社外監査役候補者であります。

4. 宮川秀樹氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業会計の実務に長年携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって24年3ヶ月となります。

5. 永井暁氏は直接企業経営に関与されており、さらに税理士として税務の実務に長年携わられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって21年となります。
6. 当社は宮川秀樹氏および永井暁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

総会会場ご案内図



会場：当社本社ビル 3階会議室

鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

電話 099(227)－9500

- J R 鹿児島中央駅より徒歩15分
- 市電 加治屋町電停より徒歩5分
- 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮願います。